平成 28 年度　事業報告書

（平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日まで）

１　学校法人の概要

①　建学の理念･精神

【建学の理念・精神】

「全人的自立」

知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立すること。

②　学園のあゆみ

本学の前身は、1925 年に専門職業人としての女性の自立を掲げ、佐藤カツ（初代理事長・故人）が創設した徳島洋服学校であり、以来約５万人の有為な人材を社会に送り出してきた。その実績が高く評価され、自立できる実力を備えた人材を育成する高等教育機関の設置をという社会の要請に応えて、1961 年に短期大学を、1966 年に四年制大学及び附属幼稚園を、更に 1999 年に大学院を開設した。その間 1992 年には大学開設 30 周年を機に経営情報学部を増設し、四国大学と名称を変更して全学共学体制をとった。

その後、2009 年には看護学部を増設し、2011 年には高等教育機関創設 50 周年を迎え「四国大学開学 50 周年記念式典」を挙行した。さらに、2012 年 12 月には看護学研究科の設置認可を受け、2013 年度からは大学院４研究科、文学部３学科、経営情報学部２学科、生活科学部２学科１課程、看護学部１学科及び短期大学部４学科２専攻を擁する総合大学となるなど、発展・充実を続けている。また、附属幼稚園は開園 50 周年を迎える 2016 年度に、乳児から小学校就学前の子どもまでの子育てを総合的に支援する幼保連携型認定こども園に移行した。

（ホームページ案内）

なお、沿革の詳しい情報は、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→沿革→学園のあゆみ）

③ 設置学校等

学校法人四国大学
　　理事長　佐藤一郎
四国大学
　　所在地　徳島市応神町古川字戎子野 123-1
　　学　長　松重和美
四国大学短期大学部
　　所在地　徳島市応神町古川字戎子野 123-1
　　学　長　松重和美
四国大学附属認定こども園
　　所在地　徳島市応神町古川字戎子野 182-4
　　園　長　沼田　久視子

④ 役員及び教職員数（平成 28 年５月１日現在）

役員

理事	７名
評議員	16 名
監事	２名

教職員数

教職員	法人本部	大　学	短期大学部	学内共同教育研究施設	附属認定こども園	合　計
専任教員	―	125 名	39 名	９名	38 名	211 名
専任職員	７名	103 名	26 名	０名	８名	144 名

注：大学の専任教員には、学長及び副学長を含む。

別表６

財 産 目 録

（単位：千円）

区　　分	平成28年度末	平成27年度末	増　減
Ⅰ　資産総額	32,030,356	31,287,998	742,358
内　基本財産	18,580,768	18,050,353	530,415
運用財産	13,449,588	13,237,645	211,943
〔収益事業用財産〕	〔　54,558 〕	〔　54,557 〕	〔　1 〕
Ⅱ　負債総額	3,272,347	2,732,064	540,283
〔収益事業負債〕	〔　4,109 〕	〔　4,109 〕	〔　0 〕
Ⅲ　正味財産	28,758,009	28,555,934	202,075
〔収益事業用正味財産〕	〔　50,448 〕	〔　50,448 〕	〔　0 〕
資産額			
１　基本財産			
土地	（173,208.47 ㎡）	（173,208.47 ㎡）	（0.00 ㎡）
	4,318,787	4,318,787	0
建物	（77,186.75 ㎡）	（77,961.89 ㎡）	（△ 775.14 ㎡）
	10,522,962	10,057,175	465,787
機器備品	（15,024 点）	（15,505 点）	（△ 481 点）
	677,006	688,155	△ 11,149
図書	（427,196 冊）	（423,739 冊）	（3,457 冊）
	2,305,648	2,282,638	23,010
その他	756,365	703,598	52,767
２　運用財産			
預貯金・現金	3,036,955	2,518,401	518,554
土地	（647.00 ㎡）	（647.00 ㎡）	（0.00 ㎡）
	293,112	293,112	0
その他	10,119,521	10,426,132	△ 306,611
〔収益事業用財産〕	54,558	54,557	1
資 産 総 額	32,030,356	31,287,998	742,358
負債額			
１　固定負債			
長期借入金	1,177,658	799,610	378,048
その他	824,807	809,570	15,237
２　流動負債			
短期借入金	221,952	175,672	46,280
その他	1,047,930	947,212	100,718
〔収益事業用負債〕	4,109	4,109	0
負 債 総 額	3,272,347	2,732,064	540,283
正味財産（資産総額－負債総額）	28,758,009	28,555,934	202,075
〔収益事業用正味財産〕	50,448	50,448	0

２．事業の概要

（１）平成 28 年度の主な事業の概要

①「大学改革ビジョン2011」の検証と「大学改革ビジョン2017」の策定について

全学を挙げて「学生にとって魅力ある大学」へと自己変革を遂げるため全８分野 70 項目にわたり取り組んできた「大学改革ビジョン２０１１」が計画期間を終え、平成 28 年度には５年間の大学改革全体の自己評価を行うとともに、外部評価委員会による第三者評価を受けた。

その結果、具体の行動計画においても全体的には「概ね計画どおり実施している」との評価がなされ、成果があった事項として、大学全体の学生確保、教育改革、学生の学修・生活支援、キャリア教育・就職支援、地域貢献活動など７項目が挙げられ、逆に十分成果が得られなかった事項として、大学広報の在り方や大学院などの入学定員未充足等５項目がそれぞれ挙げられた。

このように、前計画は一定の成果を挙げて計画期間を終了したが、18 歳人口が再び減少期を迎える「2018 年問題」を控えるなど、本学を取り巻く社会環境は一層厳しさを増しており、今後これまでの取組をさらに前進させるための改革が必要である。

このため、本法人では、前計画の成果と経験を基盤とし、今後の課題や見通しを踏まえたうえで、これまでの取組をより充実・深化させた次期改革ビジョンとして「大学改革ビジョン２０１７」を策定した。

当該計画は、今後５カ年にわたる本法人設置の各学校が目指すべき基本方向を５分野４０項目の行動計画として設定したものであり、平成 29 年度から各取組を通じて「四国大学ブランド」を確立し、個性輝く地方の私学として、地域において無比の存在感を示す学園となることを目指すこととする。

（ホームページ案内）

「大学改革ビジョン２０１７」の詳しい情報は、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学改革ビジョン２０１７→大学改革ビジョン２０１７トップページ）

②　経営改善計画の推進

平成 27 年９月、本法人が直面している厳しい経営環境を改善し安定した大学運営を行うことを目的として、平成 28 年度から平成 32 年度までの５カ年にわたる「学校法人四国大学経営改善計画」を策定した。

計画初年度の平成 28 年度には、当該計画に基づき、学部等の定員の見直し、カリキュラム改革、学生募集対策、外部資金の獲得などに取り組んだ結果、平成 29 年度入学者の増加により収容定員充足率が年度計画目標を上回るなど多様な成果を挙げた。

また、経営改善計画の推進により、平成 28 年度の文部科学省所管の私立大学等経営強化集中支援事業において、前年度に引き続き、四国大学短期大学部が対象校として選定

された。

なお、当該計画の内容については、平成 29 年度から始まる「大学改革ビジョン２０１７」における法人全体の大学改革に合流させ、今後は、当該ビジョンにおいて本法人の経営改善に係る取組を実施していくこととしている。

③ 大学広報の充実, 強化

平成 27 年度から大学広報及び学生募集広報が一元化されたことを受け、「学校法人四国大学・四国大学広報戦略」に基づき相互に連携を図りながら広報業務の強化に努めた。新規取組等については、広報戦略委員会を中心に大学広報委員会において審議・検討を行い、内容の充実を図った。

平成 28 年度には本学の PR 番組を制作し、テレビ放映（関西地方２府５県）するとともに、オープンキャンパスや本学主催のイベント等でも映像の活用を行った。また、定期的にデータを更新することができるデジタルサイネージへの広告の掲出や各種媒体に統一化された広告デザインを用いることにより、視覚的広報効果の向上を図るほか、日本私立学校振興・共済事業団の運営する「大学ポートレート」の記載内容の見直し・検討を行い、内容を一新した。

さらに、前回のリニューアルから６年を経過した公式ホームページについて、平成 29 年度からの公開に向け、掲載内容の見直しやセキュリティの強化に努めた。また、タブレット、スマートフォン等からも見やすく、使いやすい画面表示を採用するなど改善を図った。

なお、これまで大学広報と学生募集広報の一元化による広報業務の強化に努めてきたが、平成 29 年度から戦略的な広報施策の展開など大学広報機能の一層の充実強化を図るため、組織再編により新たに大学広報戦略室を置くこととした。

④ 学生募集の取組

昨年度の取組結果を踏まえて改善・強化を図りながら、進学説明会やオープンキャンパス、各種進学相談会への参加及び県内外の高校訪問等を実施した。特に県内高校における説明会実施校の増加を図り、直接的な高校生への広報の機会の充実に努めた。

また、学生募集に関する広報及び学生募集を円滑・迅速に実施することを目的に設置している入試広報委員会において、全学から「学生確保に資する取組」の募集を行うなど学生確保に繋がるさまざまな取組を積極的に実施した。特に大きく定員割れを起こしている短期大学部ビジネス・コミュニケーション科については、新たな奨学金制度を創設し、その周知を図るなど、志願者の増加に努めた。

さらに、年２回の学生募集委員会の開催や高校訪問時の訪問要領の作成、新規学生募集委員及び「四国大学進学アドバイザー」へ進学相談会参加に係る研修会を開催し、募集活動の実効性を高めた。

これらを含む各種取組により、これまで定員未充足が続いていた学科等の定員が充足されるなど、大学・短期大学部の入学生併せて昨年度より 68 名増という成果を得た。

ア　オープンキャンパスの開催

「見つけよう、きみの未来」のキャッチフレーズのもと、本学の魅力を直接伝えることができる機会として、平成 28 年度も全学協力体制のもと全６回のオープンキャン

パスを開催した。オープニングオリエンテーションをはじめ学科・専攻別説明会では、それぞれに工夫を凝らした説明・模擬授業等を実施し、本学での学びや特徴など理解してもらえるよう努めた。総参加者数は、1,718 名（県内 1,355 名・県外 363 名）と前年度より 58 名多い参加者を得た。

なお、平成 29 年度入学生を対象に実施した「四国大学入学に関するアンケート」によると、県内高校からの入学生の約 7 割がオープンキャンパスに参加しており、ほぼ全員がオープンキャンパスの参加は受験を決める際の参考になったと答えている。また、近年は保護者同伴での参加も多く、保護者を対象とした説明会の内容の充実を図ることにより、さらなる学生募集へとつながると考えられる。

イ　学生募集用印刷物の刊行

「入学案内 2017」をはじめ「SUMMARY（大学案内 2017)」や「Yondai STYLE 2016」等、対象及び各時期に応じたパンフレット等を刊行し配付を行った。また、ポスターを作成し、県内外の高校に配付及び徳島バスの全車輌に車内ポスターとして広告するなど四国大学の周知を図った。

学生募集委員及び「四国大学進学アドバイザー」の募集活動の一助となるよう、本学の教育活動等のデータを取りまとめた「基礎データ集」の更新を行った。

ウ　進学アドバイザーによる募集活動

平成 23 年度から若手事務職員を「四国大学進学アドバイザー」として登用しており、平成 28 年度は 11 名の事務職員がその任務にあたった。これまで同様に、県内外で開催されている進学業者が企画する進学相談会等で高校生への対応に当たるほか、昨年度からの取組として３名のアドバイザーが県外の高校訪問を実施し、募集活動の充実を図った。

⑤ 新入試制度について

平成 29 年度入試においては、指定校推薦入試で入学生の実態を踏まえ指定校の見直しを行い、より重点的に募集できるよう改めた。

スポーツ分野特別入試では、対象競技として女子ソフトテニスと女子７人制ラグビーを追加するとともに、新たに生活科学部管理栄養士養成課程においても募集を始め、志願者数を大きく伸ばすことができた。また、芸術分野特別入試においても日本文学科で文芸分野の募集を始めるなどの充実を図った。

短期大学部外国人留学生特別入試（３年コース）では、新たに「ビジネス・コミュニケーション科」でも募集を開始するとともに協定校入試を実施するなど、多くの志願者を集めることができた。

⑥ 教学の個性化・発展充実について ―「教育力の向上」に向けての取組

本学における「教育力の向上」については、全学共通教育センター及び各学科・専攻の連携のもと平成 26 年度からスタートした「四国大学教育改革プログラム２０１４」に基づき、本学の教育の質を保証する「四国大学スタンダード」を含む「全学共通教育」をはじめとする新カリキュラムの運用状況について順次検証し、見直し改善を行った。

ア　全学共通教育センター

全学共通教育をサポートする窓口及び新しい教育課程を円滑に運営し教育の成果を

高めることを目的とする全学共通教育センターでは、センター長である学長をはじめ、専任教員４名、兼任教員 16 名の 20 名体制で、初年次・基礎教育、外国語教育、教養教育、スタンダード関係、キャリア教育、評価検証及び全学ＩＲの７部門で運営している。

本年度は、四国大学２号館改修に合わせて、全ての教室（６教室）の視聴覚機器関係、机・椅子をアクティブラーニング仕様にするとともに、電子黒板を配置するなどの改修・整備を行った。本年度は全学共通センターを設置して３年目となり、着実に、環境が整備されている。また、平成 28 年度より３年計画で、四国大学アクティブラーニングサポートプロジェクト（学生アルバイトによるアクティブラーニング授業のサポート体制を構築（平成 28 年度）し、平成 29 年度より実施）を計画・実施している。このような充実した環境の中で、アクティブラーニング授業を展開することができ、学生は平成 29 年４月に開設する「地域未来探求」、「地域創生入門」（いずれも全学共通科目）及び「地域貢献活動」、「地域ボランティア活動」、「地域企業等研究活動」（いずれも自由科目）を含む様々な授業が実施され、「四国大学スタンダード」をより確かなものとすることができるようになった。

イ　初年次教育の改革

新入生を対象に大学での学問に必要な学修スキルや人間関係を確立するためのコミュニケーションの修得などを目的とした新しい初年次教育を全学共通教育として実施した。

具体の授業科目は、大学は「大学入門」「初年次ゼミⅠ・Ⅱ」の３科目、短期大学部は「初年次ゼミ」を開講し、１クラス 15 人程度の少人数で実施した。

ウ　四国大学スタンダード

「全人的自立」を建学の精神に掲げる本学の全ての学生に学部・学科・専攻の専門の枠を超えて、卒業時に共通して身につけてほしい基本的な資質・能力を「四国大学スタンダード」として本年度も全学共通教育において実施した。

四国大学スタンダードとして身につける力を社会人基礎力、自己教育力、人間・社会関係力と定めている。特に自己教育力は具体の授業科目のほか、正課外活動やボランティア活動も評価の対象とし、在学期間を通して学生と教員が一体となりその向上を図ることとしている。

エ　地域教育の体系的整備

教育改革推進委員会及び同短期大学部分科会において、平成 27 年３月から地域教育の体系化について検討してきたが、同年９月に中間まとめを行い新しく地域教育に係るプログラム（授業科目）を整備することとした。

中間まとめを受けて同委員会に地域教育に関する３つのワーキンググループを設置し、平成 29 年度から全学共通科目として２つの授業科目「地域未来探求」及び「地域創生入門」を開設することとした。また、従前から学生が積極的に取り組んでいる地域貢献活動やボランティア活動を適切に評価して単位を授与することとし、教育課程の自由科目として「地域貢献・ボランティア活動Ⅰ」、「地域貢献・ボランティア活動Ⅱ」及び「地域企業等研究活動」の３科目を平成 29 年４月から開設することとなった。

さらに、平成 29 年度からの開講に向け、『四国大学地域教育ガイドブック』及び『SUDAchi CARD』を作成し、全学生・教職員に配布することで周知を図った。

オ　専門教育のカリキュラムマップの作成・実施

平成 26 年度からの教育改革においては、全学共通教育とともに専門教育を見直し科目の精選を行っている。また、学生に学科・コース全体の学習構造を俯瞰できるよう学問分野・領域別・学期別に体系的に配置したカリキュラムマップを作成し、学生が学習目標を立て順序性を考えて体系的に授業を履修し、社会で必要とされる力をつけることができるよう工夫をしている。

また、キャリア教育についても本学がキャリア形成に必要な就業力の項目・内容を定め、それに該当する授業科目を学年ごとに配置する就業力育成カリキュラムマップを平成 26 年度から実施しており、平成 28 年度においても引き続き実施した。

カ　専門教育の人材養成の達成度に係る自己評価

平成 26 年度から改革した専門教育について、その効果を検証するため「人材養成の達成度に係る自己評価表」を作成し、学年ごとに自己評価をして、それらを基礎とした全学的な検証・評価を実施する制度がスタートした。この自己評価表は、学科ごとに設定した人材養成の評価指標・項目を基に具体のカリキュラムの内容や教育方法の改善等にどのように取り組んだかを表すものとなっており、これらの評価を通して専門教育の改善につなげることとしている。

キ　大学院の活性化に向けた取組

本学の大学院を活性化させることを目的として、平成 27 年 7 月に教育改革推進委員会に大学院部会を設置して検討を開始した。

本部会においては、魅力ある大学院を実現するための項目を検討・整理し、各研究科からのアンケート調査及びヒアリングを経て、平成 28 年 1 月に大学院充実に向けた行動計画表を策定した。

その内容は、研究科ごとに平成 29 年度末までの目標を定め、カリキュラムの見直し、研究指導体制の整備、入試・広報及び学生募集並びに修了予定者の就職支援からなり、また、経営会議が分担する項目として大学院の新しい制度の検討、学習環境の整備、経済的支援及び大学院の社会貢献等についてそれぞれの行動計画を設定している。

これらの行動計画を基に、大学院の充実・活性化に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

ク　四国大学教育改善活動助成事業について

本事業は建学の精神「全人的自立」の具現化を目指し、教育方針に沿って本学の教育内容・教育方法等の向上に取り組む教育活動、すなわち活動計画の内容が時代や社会の要請に対応して革新的かつ具体的で成果が期待できるものを採択、助成するものである。

平成 28 年度は 3 学部 1 事務局から申請があり、新規 2 事業、継続 1 事業を採択し助成した。

○　卒業時基礎看護技術到達度向上のための支援―看護師国家試験（状況設定問題）対策を踏まえた試み―（看護学部）

○　四国大学アクティブラーニングサポートプロジェクト（教育・学生支援部）

○　徳島の魅力発見プロジェクト（短期大学部）

また、平成 29 年度助成事業については新規 3 事業、継続 3 事業の申請があり、審査の結果、6 事業を助成事業として決定した。

ケ　管理栄養士国家試験の結果について

第 31 回管理栄養士国家試験は、平成 29 年３月 19 日に実施された。

今年度受験した学生に対しては、従来の取組に加え 12 月からは早朝補習として過去問題の小テストを実施するとともに、試験直前にはチューター講座として 48 回の授業や一部の学生を対象とした土日補習を実施するなど合格率向上を目指した。その結果、本年度卒業者の合格率は 94.1％（68 名受験、64 名合格）を達成した。（全国新卒者平均 92.4％）

コ　看護師等国家試験の結果について

第 106 回看護師国家試験は，平成 29 年２月 19 日に実施された。

看護学部では、学力向上対策の強化徹底を重点課題とし、国家試験対策教員以外の学内教員にも指導教員として学生の個別指導・個別相談を実施し、出席の少ない学生へのフォローも欠かさず行った。また、総合確認試験の合格基準の見直しなどを行った。その結果、本年度新卒者合格率は 95.5％（89 名受験、85 名合格）の成績を収めた。

また、第 100 回助産師国家試験及び第 103 回保健師国家試験が平成 29 年２月 16 日、17 日の両日に実施され、それぞれの合格率は、助産師 66.7％（４名合格）及び保健師 87.0％（20 名合格）の成績を収めた。

サ　教育実習について

学生が進路を決定する際に重要な要件となる各種の免許・資格を取得するためには、現場実習が必須である。平成 28 年度においても保育所、幼稚園、小・中・高等学校、社会福祉施設、病院等の協力を得て、平成 28 年度は 20 種類、延べ約 1,360 名の教育実習等を実施した。

シ　離職者対策に係る県立中央テクノスクール施設外職業訓練受託について

県立中央テクノスクールから国の離転職者対策に係る施設外職業訓練事業の委託を受け、平成 28 年度においても短期大学部人間健康科介護福祉専攻に離転職者を対象とした２年課程の介護福祉士養成職業訓練（平成 27 年度入学生 21 名、平成 28 年度入学生 16 名）を実施した。

ス　学修支援センター及びスタディルームの運営状況について

学修支援センターでは、個別又はグループによる学習支援・学修相談・資格対策・ミニ講座、新入生対象の「学習サポートプログラム」など様々なメニューで学修支援を行った。大学における“もうひとつの居場所”として利用する者も多く、平成 28 年度中の実利用者数は 538 名、延べ利用者数は 6,663 名であった。

また、発達障がい等の障がいをもつ学生への支援施設「スタディルーム」では、実利用者数 57 名、延べ利用者数 934 名であった。スタディルームは学修支援センター・学生相談室・保健管理センターとも連携しているほか、利用者の希望も汲んで長期休業期間中も開室した。実人数で月平均約 20 名の学生に利用されており、利用学生にとって居心地のよい空間となっていることがうかがえる。

このほか、平成 26 年度から学生の資格取得を支援する「高大接続キャリアアップ支援プログラム」を実施している。このプログラムのうち入学時資格保有奨励金については、平成 26 年度は延べ 111 名、平成 27 年度は 173 名、平成 28 年度は 132 名の申請があった。また、10 種類の資格対策講座を開講して延べ 1,607 名が受講し、上位資格を取得した者の中から合計 128 件の資格取得奨励金の申請があったほか、優秀者等 37

名には四国大学同窓会からリクルートスーツのクーポン券が贈られた。

平成 28 年４月１日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、教職員が適切に対応するための教職員対応要領を定めた。また、合理的配慮を必要とする学生支援のためのコーディネーターとして専門員１名を配置するなど支援体制を整備した。今後、特別な支援を必要とする学生に対する支援方法のガイドラインの整備を検討している。

セ　FD の推進

FD 委員会は、教員の資質向上及び教育の充実・発展を図るための全学的な教育研究活動の中、様々な FD 活動を推進している。平成 28 年度は、委員会活動の中心となる教育改善のための研修会を３回開催した。また、授業改善アンケートの内容について検討し、一部変更するなどより効果的な活動となるよう取り組んだ。

ソ　チューター制度の実施

平成 28 年度はチューター連絡会議及びワーキング会議をメールにより行い、制度の運用について確認するとともにチューター制度の周知を図った。

また、チューター制度に関するアンケート調査を担当事務局対象に行い、平成 24 年度から実施されている本制度の検証を行うとともに、昨年度の運用状況等についても合わせて検証し、検証結果に基づいて「チューターによる指導のてびき書」の一部を改訂するなどの取組を通じて学生への個別指導の充実を図った。

⑦ 学生の「キャリア教育支援」について

本学においては、平成 22 年度から学生の就業力を育成するための事業を実施してきた。平成 25 年度末には新しいキャリア科目を決定し、カリキュラムマップ(到達目標を含む)も完成した。平成 26 年度からは４つの部会の各実施事業等をキャリア教育支援課が統括し、就業力育成推進委員会の承認のもと、平成 28 年度も同様に取り組んだ。

特に、就業力育成科目において、学修の達成度評価水準を明確化して定性的な評価をするルーブリックの作成に向け、２回にわたり検討会を開催した。平成 28 年度は各学科・専攻の１科目で試行するとともに次年度に向けての検討会を開催し、平成 29 年度も引き続き実施することとした。

ア　就業力育成セミナー等の実施

大学１・２年生と短大１年生を対象に２回、教職員を対象に１回「就業力育成セミナー」を実施し、キャリア教育・職業教育の意義について理解の深化を図った。(参加者数　学生：１回目 194 名、２回目 144 名、教職員： 133 名)

また、教員対策ガイダンス（学生参加者数 248 名)、公務員ガイダンス（参加者数 38 名）や就職合同体験発表会（参加者数 136 名）を開催した。さらに徳島県人事委員会や各県・市の教育委員会等による学内説明会を開催した。

イ　キャリア相談センター

本センターは“いつでもなんでも気軽に相談できる窓口”として学生のキャリアに関する悩み等が相談できるよう、臨床心理士２名を配置しカウンセリングや心理検査を行うなど、学生支援の充実に努めている。また、学生への周知のためのパンフレットや教職員用の相談マニュアル「教職員のためのキャリア相談 GUIDE」の配布なども行っている。なお、このマニュアルは本年度臨床心理士の交代に伴い改訂版を作成した。

平成 28 年度は、教職員に対して２回の研修会（参加者数：１回目 113 名、２回目 127 名）を実施するなど、就業力育成に係る学生支援のあり方等について教職員の知識を深めるともに意識の醸成を図った。本センター利用の学生数は 123 名であった。

ウ　四国大学ジョブ・カフェ

オープン７年目となるジョブ・カフェは、在学生が本学の OB・OG や企業の人事担当者等とお茶を飲みながらなごやかな雰囲気の中で対話し、さまざまな職種の仕事内容や職場の状況について知ることができる場である。また、今後の学生生活や就職活動、社会人として必要となるコミュニケーション力やノウハウを学ぶ機会でもある。参加学生にとって、就業についての意識改革の一機会となっている。（本年度参加者数：99 名）

本年度は学生の参加方法の見直しを行い、学科教員との連携の深化を志向して就業力育成科目の一環として位置づけた。その結果、参加者が増加するとともに、すべての参加学生が「参考となった」と回答するなどプログラム改善の効果が表れた。

この他、プチジョブカフェとして各学科・専攻それぞれが主体となり 20 の講座を展開した。

エ　教員・公務員対策講座

教員試験対策講座及び公務員試験対策講座を計画・開講（本年度学生参加実人数 662 名）するとともに、公務員対策学習室の充実・整備を行った。学習室に講師が滞在する時間も設け、質問時間を確保した。さらに教員試験対策自習室及び養護教諭対策自習室の活用を促進し、学習環境の一層の充実に努めている。模擬試験についても例年通り年２回実施した。

オ　徳島県教育委員会との連携事業

教員になるための心構え等について理解を深めることを目的として、徳島県教育委員会と県内５大学が連携して実施する「大学生のための教職ガイダンス」（旧「教職キャリアアップ合同研修会」の名称変更）に平成 28 年度は 45 名の学生が参加した。また、キャリア教育部会主催の「大学生によるキャリアガイダンス in 高校」に就職の決まっている学生２名（管理栄養士課程、経営情報学科）を派遣した。

カ　産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

本事業は文部科学省の補助事業として採択され平成 24 年 10 月から開始した。本事業では、本学はテーマＡ「産官学連携による教育改善」に参加し次の４つの取組を掲げ、その実現に向け取り組んできた。

- 地元徳島県の経済団体及び国・県との連携会議
- 県内産業界等へのニーズ調査
  （企業動向アドバイザーの配置・産業界と本学教員による懇談会の開催）
- 産業界のニーズに基づく教育内容の改善
- ポートフォリオの改善と成果・評価指標の改善

平成 27・28 年度は前年度に作成した「とくしま学」データベースの更新を行った。平成 27 年度は中国・四国圏域連携事業として夏季広域インターンシップ、春季広域インターンシップに取り組み、補助事業としては平成 27 年度を以ってすべて終了したが、事業に取り組んだ大学が連携して中国・四国地域人材育成協議会を立ち上げ、継続して各種事業に取り組んでいくこととなった。

平成 28 年度は夏季、春季の広域インターンシップと中四国産学連携合宿事業に３名の学生が参加した。

また、徳島県産官学人材育成連携会議も継続して開催した。

キ　徳島県の観光資源発掘とその活用についての共同調査研究会

徳島県産官学人材育成連携会議のワーキンググループとして本年度に発足した。

学生の視点から県内の観光資源とその魅力を発掘するとともに、SNS 等を活用した学生による積極的な情報発信を行うことで、徳島県の魅力をこれまでとは異なった側面から発信し、地域活性化に貢献することを目的としている。

⑧ きめ細かな進路指導と多様な就職支援活動について

学生が主体的に自らの進路を選択する能力や態度を育成することができる就職支援体制の充実・強化に全学を挙げて取り組み、就職実績の向上に努めている。その結果、平成 28 年度の就職率は 98.8%となった。

また在学生のみならず、未就職のまま卒業した学生に対する支援（キャリアアップ研修生制度）の実施により、平成 28 年度は「キャリアアップ研修生」として登録した 13 名の卒業生のうち 12 名の支援を行い、うち３名の就職が決定した。

具体的な就職支援活動のうち主なものは次のとおりである。

ア　就職ガイダンス等の実施

入学時に就職オリエンテーションを実施するとともに、大学３年生・短大１年生を対象に年間３回の就職ガイダンス及び就職講演会を実施し、就職意識の高揚を図り就職活動への取組について指導した。その結果、前年度に比べ学生の意識向上が図られた。また、就職に向けてのより実際的な個別のガイダンス・セミナーも実施した。

イ　就職活動トライツアーの実施

学生が京阪神地域での就職活動に積極的に取り組むことで就職の幅を広げ、併せて就職意識・意欲の高揚を図るため、大阪への就活トライツアーを実施し 100 名が参加した。

ウ　学内企業研究会の実施

金融・小売・製薬などの県内企業を学内に招いて企業研究会を２月下旬に実施し、100 社が各々ブースを設けて学生と面談した。参加学生の実人数 235 名、ブース訪問延べ人数 1,219 名であった。

エ　学内企業個別説明会

学生と企業とのミスマッチ解消策の一つとして、学内における単独企業の説明会を実施し、28 社が個別の説明会を開催した。

オ　インターンシップの実施

学生時代に企業や団体での職業体験を通して職業・就業観を醸成し職業選択に役立てるため、プレ職業教育であるインターンシップを推進した。企業数 53 社、参加学生数は 105 名であった。

カ　個人面談の実施

進路希望のデータ登録時に大学３年生、短大１年生全員に面接を実施し、直接学生と話して進路や就職活動について意識を高めるとともに、就職支援課の活用について説明した。また就職試験等に対応した個人面接は 2,006 件であった。

キ　内定状況の提示

７月から毎月初めに学科・専攻ごとに内定状況を把握し、それを各学部・学科等に提示する一方、各学科等からも情報を得ることで学生個々の内定状況を把握して就職活動の促進に努めた。

ク　職場開拓の実施

担当者３名により、新しい職場開拓に努め、また学部との連携協力も進めた。その結果、徳島県内の重要な企業と人的ネットワークが確立でき、これら職場開拓の情報はタイムリーに各学科等に伝え就職実績の向上に努めている。

ケ　保護者対象就職講演会の実施

就職活動とはどういうものか、どのような準備を行いどのような活動をする必要があるのか等、保護者の就職活動への理解を深めていただくための講演会を実施し、平成 28 年度は 136 名の保護者が参加した。

コ　四国大学 OB・OG 支援プランの実施

卒業生の早期離職を低減することを目的として、各学部・学科等の教員及び就職キャリア支援部の職員が連携協力して卒業生の就業上の相談に応じるものであり、平成 28 年度も四国大学 OB・OG 支援プラン実施連絡会を開催した。

サ　ジョブハンティングデータベースの運用

ジョブハンティングデータベースは、就職情報システムによる企業情報や OB・OG の就職活動記録等のデータベースとマナバフォリオシステムを連携させたものである。これにより、本学のポータルシステムから学生が直接求人情報にアクセスできるようになったほか、マナバフォリオに蓄積された先輩の就職活動記録や地元就職サイトを活用することでより効率的な就職活動に役立っている。

⑨ 附属認定こども園の開園

平成 28 年４月１日には、これまでの幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行し、開園した。幼稚園で培ってきた教育を生かしつつ、全教職員協力のもと教育と保育を一体的に機能する保育活動の実施に努めた。

これまで月１～２回実施していた子育て支援は、本年度から専任の保育教諭を１名配置し、乳児棟３階の子育て支援室において週３回実施した。定員 15 組に対し毎回定員を充足する親子の参加があり、地域の子育て支援にも貢献した。

⑩ 国際交流の推進について

ア　学生の留学及び交換教授の受け入れと派遣

- ウルバーハンプトン大学(連合王国ウエストミッドランド州)との大学間交流協定に基づいて、短期留学生７名が語学研修等を行った。
- 平成 23 年度に湘潭大学（中国湖南省）と学術交流に関する協定及び学生交流に関する覚書を締結したが、平成 28 年度は当該大学の学生を大学院文学研究科に１名、文学部に４名の外国人特別聴講生として１年間受け入れた。５名の留学生は勉学のほか本学学生との交流を深めて帰国した。
- 受入交換教授として、サギノーバレー州立大学から教授１名及び准教授１名が平成 28 年４月から８月中旬まで本学に滞在し、国際文化学科の科目「比較文化論」、「異

文化間コミュニケーション論」を担当した。また、市民講座の「国際理解ゼミ」（５月 11 日～７月 13 日の 10 回　於：「四国大学ワールドプラザ」国際文化館３階）を開講し、市民と交流をした。

イ　第 17 回 SVSU Roberts Fellowship Program 参加学生の来学

平成 28 年５月にサギノーバレー州立大学から３名の引率者とともに９名の学生が SVSU Roberts Fellowship Program（国際理解とリーダーシップ養成プログラム）に基づき来学し、本学学生と交流した。

ウ　SVSU Gerstacker Fellowship Program 教育訪問団来学

平成28年６月に、６年ぶりにサギノーバレー州立大学より教育指導者の養成を目的としたGerstacker Fellowship Program教育訪問団の一行13名が来学し、教職員を対象とした講演会を実施し交流した。

※Gerstacker Fellowship Program とは、サギノーバレー州立大学教育学部がガースタッカー基金を活用し、すでに修士号以上を有する教育現場担当者（中部ミシガン州の公立学校の校長や事務部担当者など教育現場の関係者等）を対象に、広い視野を有する有能な教育指導者養成を目的として、大学院において１年間にわたって講義と視察旅行などを実施するもの。

エ　サギノーバレー州立大学との交換留学制度

平成 25 年 11 月に調印された新たな「交換留学制度」に関する覚書に基づき、第２期交換留学生としてサギノーバレー州立大学から３名、本学から４名が相互派遣された。

オ　中国湖南省湘潭大学とのＶＳＰ(Visiting Student Program)

平成 27 年９月、中国湖南省湘潭大学において学長立ち会いのもと「四国大学と湘潭大学との間の訪問学生並びにダブルディグリーに関する覚書」の調印が行われた。平成 28 年度に一期生として湘潭大学商学院の学生６名（大学院生３名，学部生３名）及び９月に２名（学部生）を本学経営情報学研究科及び経営情報学部の外国人特別聴講生として受け入れた。

カ　短期大学部ビジネス・コミュニケーション科及び人間健康科介護福祉専攻における外国人留学生（３年コース）受け入れ

短期大学部介護福祉専攻における外国人留学生３年コースの受け入れ体制の整備を行い、平成 28 年度から当該専攻に科目履修生としてベトナム人留学生１名を受け入れた。また、同ビジネス・コミュニケーション科においても平成 29 年度からの外国人留学生３年コース受け入れに係る体制を整備した。県外の日本語学校を中心とした募集活動及び本学での外国人留学生対象大学見学ツアー等を実施した結果、平成 29 年度の入学生としてビジネス・コミュニケーション科に 10 名、介護福祉専攻に 12 名の正規留学生の受入が決まった。

キ　台湾銘伝大学との学術交流に関する協定の締結

国際戦略プログラムに基づき、平成 28 年３月に台湾銘伝大学において理事長及び学長立ち会いのもと「学術交流に関する協定書」及び「学生交流に関する覚書」の調印が行われた。これにより平成 28 年度から交換留学生２名の相互派遣が決まった。また、国際文化学科２年生の英語必修研修を目途にプログラムの策定を始めた。本年度は、２月 26 日から３月 12 日まで国際文化学科学生の希望者より選抜された 20 名（引率教員２名）が台湾国際研修に参加した。

ク　トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

第５期文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」において本学から６名が合格し、オーストラリア・アメリカ・オランダ・台湾へ派遣された。合格者数６名は実数で全国の私立大学で第６位であり、第１期から第５期までの在学生に占める派遣留学生比率としては、全国の私立大学で第１位であった。

ケ　KAKEHASHI PROJECT　対日理解促進交流プログラム

外務省主催 KAKEHASHI PROJECT　対日理解促進交流プログラム（米国派遣８日間）に四国大学が採択され、平成 29 年１月末から大学生 23 名・引率２名が米国の高校を訪れ日本文化等を発信し交流を図った。

コ　海外インターンシップの実施

平成 28 年６月に徳島県農林水産部もうかるブランド推進課輸出･六次化推進室と「四国大学インターンシップ及び海外への情報発信に対する支援に関する協定書」を締結し、7 月、８月に台湾において本学の学生（大学３名及び短大生４名）がインターンシップを行った。また、平成 28 年７月には、外国人留学生の徳島県内におけるインターンシップも実施し、２名の中国人留学生が徳島港湾荷役株式会社において２日間、徳島の産業や海外への発信方法など多くのことを学ぶ研修を受けた。

サ　ワールドプラザ

WORLD PLAZA（本学国際文化館３階）は、国際語としての英語の運用能力や国際性を身につける場として全学の学生に開放されている。ネイティブスピーカーとフリートークを楽しむ昼休みの「English lunch」や検定試験対策講座の開設のほか、学びを支援するため、施設・設備や英検・TOEIC・TOEFL などのテキスト、English Comics の充実を図っている。

また、湘潭大学との学術交流協定締結に基づき、交換留学する学生のために中国語の書籍・中国語検定用書籍 や Chinese Comics をそろえている。学生の異文化理解の一環として、全学規模のハロウィンのイベントやクリスマスパーティーを開催した。

平成 28 年度における学生の利用者数は年間延べ 9,614 名、一日平均利用者数は約 64 名であった。

シ　OASIS ミーティング

四国大学国際戦略プログラムに基づき、異なる言語や文化を持つ海外からの留学生・研究者と本学学生・教職員との自由闊達な交流を促す、キャンパスの国際化を推進するために、OASIS（Organization of Assistance Service for International Students)ミーティングを開催した。

外国人留学生と「留学生サポーター」の日本人学生が中心となり、ワールドプラザで月に一度開催し、軽食を取りながら会話を楽しんだり、外国人留学生による国の紹介や歌の披露等により親睦を深めた。

⑪ 大学間協定･地域連携･高大連携について

本学では、海外の大学のほか国内の大学や自治体等とも様々な協定を締結し、相互に連携・協力を図っている。また、地域社会との交流・連携を促進するための社会貢献事業にも力を注いでいる。

ア　大学・自治体等との協定等の締結

本年度、新たに締結した協定等の概要は次のとおり。

・　大学等との連携協力に関する協定、外国人留学生協定校推薦制度に関する協定、博物館実習科目の連携に関する協定等（国立大学法人鳴門教育大学、岡山外語学院、放送大学）

・　自治体との包括連携協力に関する協定、インターンシップ及び海外への情報発信支援に関する協定等（上板町、石井町、徳島県農林水産部もうかるブランド推進課）

・　経済団体等との包括連携協力に関する協定、インターンシップに関する協定等（一般社団法人徳島経済同友会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業家同友会、徳島県商工会議所連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県経営者協会、徳島ドローン協会、株式会社キョーエイ、徳島港湾荷役株式会社）

・　医療機関との連携協力に関する協定、臨地実習に関する覚書等（医療法人成悠会、徳島赤十字病院）

イ　自治体等との連携協力

本学では、徳島県をはじめとする自治体及び徳島県教育委員会等と連携協力して様々な事業を実施している。本年度実施した主な取組は次のとおりである。

・ 徳島県との連携事業

「サブカルチャーを取り入れたPR動画の作成」、「県南地域での谷屋調査・食文化に関する研究」、「農山村地域資源の体験・食品表示に係る調査研究・観光活性化提案のアクティブラーニング」、「藍染暖簾・広棚芝桜祭ポスター制作」、「消費者行政担当大臣の徳島県庁訪問時のビジネス・コミュニケーション科学生によるプレゼンテーション」等

・ 徳島県議会との連携事業

「文学部書道文化学科学生による書道パフォーマンス」、「経営情報学部学生に対する県議会の概要講義・県議会インターンシップ」、「議員と学生（女子サッカー部）との女子スポーツの振興についての意見交換会」

・ 徳島県教育委員会

「GO!Tomorrow 事業への情報配信」、「徳島県内の大学との連携に関する連絡協議会の開催」、「第２回 高大接続改革フォーラムの開催」

・ 美馬市との連携事業

「和傘作りの講師派遣」、「生涯活躍のまち 健康維持支援プログラム開発」、「うだつをいけるの看板揮毫・ボランティア募集」、「看護学部生によるキッズナース事業に関する調査」

・ 美波町との連携事業

「ひじきパン開発」、「うみがめ祭りでの書道パフォーマンス・ジャグリング・ひじきパン販売」、「道の駅日和佐の商品発送用箱のデザイン制作」

ウ　高大連携

本学は、進路選択先として本学の教育研究活動を高校生に理解してもらい、高校現場との信頼関係を構築するため、高校との教育連携協定の締結を推進している。平成28 年度は、県立吉野川高等学校、県立徳島科学技術高等学校、県立城西高等学校と新たに協定を締結し、協定校は20校となった。

また、「生光学園・四国大学キャリア教育連携講座」を実施するほか、県内高校との高大連携協定に基づく「わくわくイングリッシュ・セミナー」を平成28年度は４回開催し、８校から延べ97名の高校生が参加した。

エ　地域に開かれた大学

本年度は、聴講生・科目等履修生・研究生制度の整備をはじめ、大学院経営情報学研究科において税務・会計プログラム（文部科学省BP認定履修証明プログラム）の整備、県産業人材育成センターと連携して実施する「とくしまウーマンビジネススクール」において大学院が開講している授業科目を開放するなど、地域社会貢献活動に積極的に取り組んだ。

また、国際文化学科における、小学校英語教育指導の BP プログラムの認定を受け、次年度の開講に向けて募集を開始した。

更に、「教員免許状更新講習」をはじめ、「幼稚園教諭免許状取得特例講座」「保育士資格取得特例講座」をスーパーサテライトオフィスに整備した双方向遠隔授業システムを活用して開講した。

⑫ 地(知)の拠点整備事業(四国大学COC事業)の推進

平成26年度に地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とする文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に、本学が申請した「とくしまで学び育てる地域貢献型人材育成事業」が採択され、平成26年度からの５カ年計画で、地域志向型の教育を実施するとともに、地域の活性化をめざして、地域に貢献できる人材の育成に取り組んでいる。本年度の取組は次のとおりである。

ア　地域教育・連携センター「SUDAchi 推進室」、西部地区・南部地区スーパーサテライトオフィスの運営

学長をセンター長とする地域教育・連携センター「SUDAchi 推進室」に地域コーディネーター及び事務職員を配置し、大学内の活動拠点として運営している。また、美馬市及び美波町に開設したスーパーサテライトオフィスに地域連携コーディネーターを配置し、学生・教職員が実施する事業のフィールドワークの拠点として活用している。

イ　新「あわ学」研究会・「あわ検定」実施プロジェクトチーム設置等

平成27年度から新「あわ学」に関する教材開発、教員の研究、学生の卒業論文のテーマ設定等に活用できる教育環境の整備に取り組んでいる。また、本学教職員の執筆による本「大学的徳島ガイド」の刊行企画を出版社と共同して進めるとともに、学内外を対象とする体験型「あわ検定」の構築に関する検討会を開催した。

ウ　「地域志向型教育研究」の展開

四国大学学術研究助成(地域志向型等)に採択された12課題の教育研究活動を実施し、地域活動や地域貢献等に対する教員・学生のモチベーションアップにつながるなどの成果があった。

エ　地域を志向した学科改組、学生ガイダンスの実施

経営情報学部２学科において、現行４コースから地域貢献型人材育成を目的とするコースを含む７コースに再編し、平成28年４月より新コースがスタートした。

また、各学科・専攻・学年別のオリエンテーションにおいて、SUDAchi Project News Letter を配付し、学科教員から本事業の趣旨と地域志向科目に関して紹介した。

オ　「徳島地域活性化連絡協議会」、「地域活性化フォーラム」の開催

「徳島地域活性化 SUDAchi 連絡協議会」を本年度は２回開催し、関係自治体及び地元産業界等との連携を図った。また、本学における地域活性化の取組や本事業内容の周知を図ることを目的に、美波町で「地域活性化フォーラム」を開催し 119 名の参加があった。

カ　平成 28 年度 SUDAchi 講座開講と受講者募集開始

地域からのニーズ等を考慮した 23 講座でサテライト双方向遠隔講義システムを活用して開講した。受講生の前期・後期の合計数は 621 名であった。

⑬ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業の推進(COC＋事業)

平成 27 年度に認定された５カ年事業で、県内の高等教育機関(徳島大学、四国大学・四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校)と徳島県が、それぞれ連携・協力をして各自の有する資源・財産を活用し、県内における雇用創出・若者定着のためのプログラムを実施している。

「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム事業」と銘打ち、本学では創業支援クリエーター２名を配置し、やる気のある・チャレンジ精神に富む学生を育てるプログラム等を実施しており、本年度の取組は次のとおりである。

ア　「とくしまサイコー塾」キックオフセミナー及び「SSO を拠点とした企業家教育」

「とくしまサイコ―塾」を年間８回開催し、県内高等教育機関６校の学生を対象とした企業家教育を実施した。参加人数は総計 251 名であった。

また、西部地区 SSO を拠点とし、県立つるぎ高等学校の生徒による「人力車を活用したビジネス」の事業化を目的に企業家教育を行った。

イ　「ビジネスプラン道場」キックオフセミナーの開催等

ビジネスプランコンテストの１次審査から最終審査に至るまでの間に段階的にセミナーを開催した。応募総数 82 チーム(169 名)を最終６チームに絞り込んで審査し、その成果を顕彰した。

ウ　「社長のかばんもち」の実施

県内創業者や地域リーダーの傍らでビジネスマインドを学ぶことを目的に実施する取組である。平成 28 年度は年間３回実施し、県内企業７社に学生 10 名が参加した。

その他、拠点大学(徳島大学)が開催した「第２回とくしま元気印イノベーション人材育成会議」や「FD 地域人材育成フェスタ」などに本学の COC＋創業支援クリエーターを講師として派遣するなど参加協力校として参画した。

⑭ 施設･設備等の整備充実について

ア　２号館耐震補強他内部改修工事の実施

２号館耐震補強及び改修工事を行い、全学共通教育センター及び地域教育・連携センターを移転、アクティブラーニング施設等の整備も充実させた。

イ　芸術館周辺及び音楽館解体撤去跡地の整備工事の実施

芸術館新築及び音楽館解体撤去に伴い撤去跡地の周辺の環境整備工事を実施した。

ウ　国際寮新築工事の実施

平成 29 年度からの本格的な外国人留学生の受け入れに伴い国際寮及びゲストハウスを新築、平成 29 年３月 14 日竣工した。

エ　本館耐震補強他改修工事

平成 29 年度着工に向けて耐震補強他改修工事に係る設計を行った。

オ　鶴島運動場の整備工事の実施

学生の利用及び貸出も多く、震災時の避難経路でもあるため、安全性を考慮し側溝の蓋の設置及び避難経路を含む管理用道路の一部について整備工事を実施した。

カ　テニスコート改修工事の実施

既設のクレイコート３面をガーネットクレイコートに変更する整備を行った。

キ　教育研究用機器備品整備

改革総合支援事業に伴う私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金により、アクティブラーニング教室（６室）に係る機器備品等の整備を行った。

ク　附属認定こども園関係

給食運搬車を更新した。

⑮ 外部資金の獲得について

「大学改革ビジョン２０１１」及び「経営改善計画」は、我が国の高等教育情勢にも十分配意して策定されたものであり、本学がこれまで推進してきた大学改革に係る各取組は国の政策にも合致したものとなっている。そのため、各取組の成果は本学の大学改革に資するのみでなく、「地（知）の拠点整備事業（COC 事業)」「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋事業)」「私立大学等改革総合支援事業」「私立大学等経営強化集中支援事業」などの公的補助金の獲得にもつながっており、同時にこれらは各事業推進のための貴重な財源となっている。

（２）教育研究の概要

① 設置する学校･学部･学科等

○四国大学大学院

研究科	専　攻	課　　程
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	修士課程
	国際文化専攻	修士課程
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻	修士課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程

○四国大学

学　　部	学　　科

文学部	日本文学科
	書道文化学科
	国際文化学科
経営情報学部	経営情報学科
	メディア情報学科
生活科学部	生活科学科
	管理栄養士養成課程
	児童学科
看護学部	看護学科

○四国大学短期大学部

学 科 ・ 専 攻	
ビジネス・コミュニケーション科	
人間健康科	食物栄養専攻
	介護福祉専攻
幼児教育保育科	
音楽科	

○四国大学附属認定こども園

（ホームページ案内）

なお、教育研究上の目的など詳しい情報は、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ教育研究上の基礎的な情報
→1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的）

② 教員の状況

大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準にそれぞれ定める数の教員を配置するとともに、本学各学部・学科等の教育研究上の目的に沿った授業ができるよう、適正な教員配置を行っている。

専任教員数（平成 28 年５月１日現在）は次のとおり。

大学

文学部	23 名
経営情報学部	23 名
生活科学部	43 名
看護学部	34 名
計	123 名

大学院

文学研究科　(21 名)
経営情報学研究科　(21 名)
人間生活科学研究科　(34 名)
看護学研究科　(14 名)
計　(90 名)　(注) 学部教員の兼務であるため (　)書き。

短期大学部

ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科　9 名
人間健康科　14 名
幼児教育保育科　11 名
音楽科　5 名
計　39 名

学内共同教育研究施設　9 名

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準に定める数の保育教諭を配置するとともに、健全な教育・保育が行われるよう適正な保育教諭の配置を行っている。

附属認定こども園　46 名

(ホームページ案内)

なお、教員ごとの保有学位・専門分野・主な研究業績など詳しい情報は、こちらをご覧ください。

(四国大学ホーム→教育・研究→教育研究者総覧)

③ 学生等に関する情報

平成 28 年度在籍者数等 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

【大学院】

研究科・専攻／課程	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	修了者数	進学者数
文学研究科	10	3	20	8	1	0
日本文学・書道文化専攻	6	3	12	6	1	0
国際文化専攻	4	0	8	2	0	0
経営情報学研究科	18	4	39	10	3	0
経営情報学専攻 博士前期課程	15	3	30	9	3	0
博士後期課程	3	1	9	1	0	0
人間生活科学研究科						
人間生活科学専攻	10	3	20	8	2	0
看護学研究科 (H25.4.1 開設)						
看護学専攻	8	7	16	12	0	0

計	46	17	95	38	6	0

【大学】

学　部	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	卒業者数	進学者数
文学部	125	104	512	378	82	4
経営情報学部	175	124	724	456	102	2
生活科学部	200	267	828	949	191	6
看護学部	80	86	330	379	91	1
計	580	581	2,394	2,162	466	13

【短期大学部】

学科・専攻等	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	卒業者数	進学者数
ビジネス・コミュニケーション科	70	29	140	75	40	1
人間健康科						
食物栄養専攻	40	28	80	44	26	2
介護福祉専攻	50	23	100	46	21	0
幼児教育保育科	80	90	160	146	75	2
音楽科	20	15	40	37	7	0
計	260	185	520	348	169	5

【附属認定こども園】

	利用定員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
１号認定	125				39	48	57
２号認定	55				22	25	18
３号認定（１歳以上）	70		17	23			
３号認定（１歳未満）	30	5					
計	280	5	17	23	61	73	75

（ホームページ案内）

なお、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、就職者数など詳しい情報は、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ修学上の情報等→2. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数）

④ 教育方針など

本学では、一人ひとりの学生を大切にしたきめ細かな教育指導を行っているが、近年の高等教育を取り巻く環境変化及び地域社会のニーズ等に鑑み次の４項目を教育方針としている。

【教育方針】

◆　立派な社会人として自立できる人を育てる

◆　知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てる

◆　学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てる

◆　幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てる

また、各学部・学科等では、アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)を定め、教育の目標を明確にしている。

（ホームページ案内）

なお、学部学科ごとのカリキュラムポリシーなど詳しい内容は、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→教育・研究→３つのポリシー）

シラバスは、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→教育・研究→シラバス）

附属認定こども園では、一人ひとりの子どもを大切にし、個性豊かな想像力に富んだ人間の育成を目指し、次の３項目を教育目標としている。

【教育目標】

◆　たくましい子

たくましい体とやりぬく心をもつ。自分の力で考えたり工夫したりする。

◆　豊かな心をもつ子

感動する心をもつ。思いやりのあるやさしい心をもつ。

◆　明るく元気な子

友達と一緒に力いっぱい遊ぶ。話を聞いて自己表現する。

（ホームページ案内）

認定こども園の教育目標については、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→図書館・附属施設→四国大学附属認定こども園→のびのび教育）

⑤ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・学科等ごとの学修の成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位をホームページに掲載している。

（ホームページ案内）

なお、詳しい情報はこちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ修学上の情報等

→4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準）

⑥ 学習環境に関する情報

校地・校舎等の施設は、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ教育研究上の基礎的な情報
→3. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境）

四国大学キャンパスマップは、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→キャンパスマップ）

四国大学アクセスマップは、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→交通アクセス）

⑦ 学生納付金等に関する情報

授業料（年額）

大学院	660 千円	
大学	660 千円	（看護学部は、850 千円）
短期大学部	610 千円	（音楽科は、　670 千円）

入学料

大学院	200 千円	
大学	280 千円	
短期大学部	200 千円	（音楽科は、　250 千円）

附属認定こども園

保育料（月　額）	園児の保護者が居住する市町村が定める額	
教育活動充実費（月　額）	３歳児以下	17 千円
	４歳児	18 千円
	５歳児	20 千円
入園料（入園時）	30 千円	

（ホームページ案内）

その他の費用など詳しくは、こちらをご覧ください。

（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅰ教育研究上の基礎的な情報
→4. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用）

附属認定こども園保育料などは、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→図書館・附属施設→四国大学附属認定こども園→入園案内→募集要項）

⑧ 学生支援と奨学金に関する情報

健康管理をはじめ就職活動等に関するカウンセリング、納付金・奨学金など学生生活

全般にわたる支援体制を構築している。

また、知識・技術の修得とともに、人間的成長や社会に貢献できる実践力を備えた人材の育成をめざし、就職・キャリア支援推進委員会のもときめ細かな就職支援を行っている。

（９ページの ⑦学生の「キャリア教育支援」について、11 ページの⑧きめ細かな進路指導と多様な就職支援活動について を参照。）

（ホームページ案内）
なお詳しい情報は、こちらをご覧ください。
（四国大学ホーム→大学概要→情報の公表→Ⅱ修学上の情報等
→5. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
奨学金・奨励金等）
また学生サポート、奨学金に関する情報は、こちらのページにも掲載されています。
（四国大学ホーム→キャンパスライフ→奨学金制度）

（３）管理運営の概要

【ガバナンス】

法人の意思決定機関として理事会を置き、諮問機関として評議員会を置いている。また、教学に係る全学的重要事項を審議、決定するとともに連絡調整を行う機関として評議会が置かれており、理事長・学長・副学長・各学部長・短期大学部部長・事務局長は評議員会及び評議会双方の構成員である。

以上により、本学の管理運営体制は法人組織と教学組織が緊密な連携を保ちながら情報の共有を図るとともに、時代の変化に即応し、よりよい教育が実現できるよう柔軟な調整と迅速な決断が可能なものとなっている。

【自己点検・評価】

本学は、公益財団法人大学基準協会による平成 25 年度大学評価（認証評価）を受け、平成 26 年３月 11 日に大学基準に適合していると認定された。また、一般財団法人短期大学基準協会による平成 25 年度第三者評価（認証評価）を受け、平成 26 年３月 13 日付けで適格と認定された。認定期間は、ともに平成 33（2021）年３月 31 日までである。なお、評価結果については、ホームページに掲載している。

（四国大学ホーム→大学紹介→情報の公表→認証評価（自己点検・評価報告書））

【情報公開】

学校教育法施行規則及び大学設置基準等により公開が義務付けられている教育情報については、毎年度更新している。

【施設設備整備】

東南海・南海地震に備えた安全な施設の整備を行うとともに、快適で充実した教育環境を提供するため、年次計画的に校舎等の整備を行っている。平成 28 年度には、２号館耐震補強他改修工事、国際寮新築、その他の補修工事、平成 29 年度本館耐震補強他改修

工事に係る設計を行った。（再掲）

（４）本学の特長ある取組の概要

本学の特長ある取組として、３ページの「２．事業の概要　（１）平成 28 年度の主な事業の概要」に記載したもののほか、次の取組を行っている。

①「四国大学スタンダード」

四国大学スタンダードは、平成 23 年度から取り組んできた本学の教育改革の成果の一つである。これは、本学における教育と学生生活を通して学生に確実に身につけて欲しいものとして次の３つを掲げ、学生は卒業時にはこれらを身につけていることを社会に対して表明するものである。

- 社会人基礎力
  社会人マナー、基礎学習力、情報活用力
- 自己教育力
  自己理解・省察力、目標・課題設定力、向上・探求する力
- 人間・社会関係力
  コミュニケーション力、対人親和力、社会貢献力

学生は、これら３つの力並びに「日本語による自己表現力」及び「情報処理技術力」を身につけて社会に出ていくことになる。

また、四国大学スタンダード関連科目として「社会人基礎力入門」「自己と社会・地域論」などの授業科目及びｅポートフォリオ（自己教育力シート）が整備され、平成 26 年度から本格実施された。

②「学生支援 GP」

優れた教育研究活動及び社会・地域貢献に関わる学生の自主的な取組に対し支援する学生支援 GP も６年目を迎え、プロジェクト参加学生も全学的にわたり、応募件数も増加傾向にある。活動報告会でのプレゼンテーション技術・報告内容も充実し、報告会への参加者も増え全学的に認知される事業となった。平成 28 年度は「教育・研究」「地域貢献」「吉野川」「その他」の４分野で募集したところ 17 件の応募があり、短期プロジェクト１件、長期プロジェクト 15 件の計 16 件が選定された。

このうち短期プロジェクトは学園祭「芳藍祭」でパネル展による活動報告がなされ、長期プロジェクトについては「芳藍祭」でパネル展による中間報告をし、次年度はじめに活動報告会を予定している。

プロジェクト活動を通じて様々な分野において地域にも貢献しており、その活動は，ホームページやマスコミ等を通じて広く社会に公表されている。

③「学生研修活動奨励金給付制度」

本学では、父母会・後援会・同窓会と連携し、課外活動で活躍した学生又は団体に対して父母会等の各団体から奨励金を給付している。本年度は、団体５件、個人 21 件（スポーツ活動奨励金３団体、13 個人、文化活動奨励金１団体、７個人、社会貢献奨励金１

団体、１個人）を表彰するとともに、奨励金の給付を行った。

④「交流プラザ」事業等による地域貢献

本学の生涯学習センターは、徳島市中心部に位置する「四国大学交流プラザ」を拠点として、公開講座の「四国大学オープンカレッジ」をはじめ様々な取組を行っている。公開講座で使用するテキストでは、見やすいテキスト作りに注力し、受講生の確保にもつながった。

ア　オープンカレッジの高校生への開放等

平成 23 年度から、土曜日・日曜日の昼間や平日の夕方から行われるオープンカレッジの講座を高校生にも開放している（平成 28 年度前期 18 講座・後期 21 講座）。このほか、高等学校に出向き「高校生のための出張おもしろ文芸講座」を実施している（平成 28 年度２校）。また、同様の講座を中学校１校、小学校１校でも実施した。高齢者向け講座として「シルバー講座」を前期４講座、後期３講座、小学生を対象とした講座として新たに「小学生のための楽しい金管楽器レッスン」「四国大学ミュージックスクール」を含め前期４講座、後期３講座開講した。

イ　大学教育開放事業の実施

地域一般社会人や高校生を対象として地域教育力の向上に資すること目的として大学授業の開放を実施している。

平成 28 年度は、大学及び短期大学部の専門科目のうち前期７科目及び後期 10 科目を開放し、延べ 26 名が受講し、22 名に修了証書を交付した。また、受講修了者にはアンケート調査を実施するなどして、内容の充実を図っている。

（ホームページ案内）

なお、交流プラザの詳しい情報は、こちらのページをご覧ください。

（四国大学ホーム→図書館・附属施設→四国大学交流プラザ）

３．財務の概要

（１）資金収支計算（別表１）

平成 28 年度の収入は、前年度の収入を 7 億 19 百万円下回った。

これは、補助金収入が２億円、資産売却収入が 11 億２百万円減少したことなどによる。

なお、支出の部においては、施設関係支出で 3 億 3 千万円、資産運用支出で 9 億 96 百万円などの減少があった。

（２）活動区分資金収支計算（別表２）

活動区分資金収支は、 資金収支計算書を組み替えて活動区分ごとの収支状況を明確にしたものである。平成 28 年度は、教育活動資金収支差額が 6 億 33 百万円、施設整備等活動資金収支差額が△6 億 67 百万円、その他の活動資金収支差額が 5 億 52 百万円となっている。

（３）事業活動収支計算（別表３）

事業活動収入の部は、前年度に比べて２億１千万円減少している。

事業活動支出の部は、前年度に比べて６千百万円増加している。

なお、当年度収支差額は△２億 43 百万円となり前年度と比べて７百万円の支出超過となった。

（４）貸借対照表（別表４）

資産総額は 320 億 81 百万円で、前年度末と比較して 2.4%、７億 42 百万円増加している。内訳は、固定資産が 2.0%、５億 56 百万円の増、流動資産が 5.9%、１億 86 百万円の増である。負債の合計額は 32 億 72 百万円で、前年度末に比べて長期借入金等の増加により 19.8%、５億４千万円増加した。

基本金は 270 億 38 百万円で前年度と比較して 1.6%、４億 26 百万円増加した。

（５）収益事業会計決算書（別表５）

営業利益として 152 万円を計上し、学校法人会計に 146 万円繰り入れた。

（６）財産目録（別表６）

（注）表中の数字については，千円未満を四捨五入しているため，合計は数値の総和と必ずしも一致しない。

別表１

資金収支計算書

（収入の部）　　（単位：千円）

科　　目	平成28年度	平成27年度	差　異
学生生徒等納付金収入	3,121,200	3,028,930	92,270
手数料収入	40,730	34,772	5,958
寄付金収入	5,327	8,911	△ 3,584
補助金収入	782,488	982,823	△ 200,335
（国庫補助金収入）	（ 613,652 ）	（ 788,938 ）	（ △ 175,286 ）
（地方公共団体補助金収入）	（ 17,512 ）	（ 193,885 ）	（ △ 176,373 ）
（施設型給付費収入）	（ 151,324 ）	（ 0 ）	151,324
資産売却収入	375,612	1,477,311	△ 1,101,699
付随事業・収益事業収入	82,959	100,541	△ 17,582
受取利息・配当金収入	105,126	104,133	993
雑収入	230,517	265,822	△ 35,305
借入金等収入	600,000	400,000	200,000
前受金収入	692,221	638,623	53,598
その他の収入	1,612,035	1,655,876	△ 43,841
資金収入調整勘定	△ 950,830	△ 1,239,757	288,927
前年度繰越支払資金	2,518,401	2,477,125	41,276
収入の部合計	9,215,787	9,935,108	△ 719,321

（支出の部）　　（単位：千円）

科　　目	平成28年度	平成27年度	差　異
人件費支出	2,697,024	2,569,868	127,156
教育研究経費支出	758,485	735,182	23,303
管理経費支出	193,724	192,479	1,245
借入金等利息支出	3,477	4,516	△ 1,039
借入金等返済支出	175,672	233,712	△ 58,040
施設関係支出	919,170	1,249,138	△ 329,968
設備関係支出	138,901	252,450	△ 113,549
資産運用支出	648,075	1,644,375	△ 996,300
その他の支出	951,426	792,619	158,807
予備費			
資金支出調整勘定	△ 307,123	△ 257,633	△ 49,490
翌年度繰越支払資金	3,036,955	2,518,401	518,554
支出の部合計	9,215,787	9,935,108	△ 719,321

別表２

活動区分資金収支計算書

（単位：千円）

科目			平成28年度	平成27年度	差異
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,121,200	3,028,930	92,270
		手数料収入	40,730	34,772	5,958
		特別寄付金収入	5,327	8,911	△ 3,584
		経常費等補助金収入	700,070	613,170	86,900
		付随事業収入	81,496	99,089	△ 17,593
		雑収入	230,517	265,822	△ 35,305
		教育活動資金収入計	4,179,341	4,050,693	128,648
	支出	人件費支出	2,697,024	2,569,868	127,156
		教育研究経費支出	758,485	735,182	23,303
		管理経費支出	193,724	192,479	1,245
		教育活動資金支出計	3,649,233	3,497,529	151,704
	差引		530,108	553,163	△ 23,055
	調整勘定等		102,922	△ 52,721	155,643
	教育活動資金収支差額		633,030	500,443	132,587
施設設備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	82,418	369,653	△ 287,235
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	79,000	167,707	△ 88,707
		施設充実引当特定資産取崩収入	156,000	586,840	△ 430,840
		施設設備等活動資金収入計	317,418	1,124,200	△ 806,782
	支出	施設関係支出	919,170	1,249,138	△ 329,968
		設備関係支出	138,901	252,450	△ 113,549
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	50,000	0	50,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	0
		施設整備等活動資金支出計	1,308,071	1,701,588	△ 393,517
	差引		△ 990,653	△ 577,388	△ 413,265
	調整勘定等		323,932	△ 280,554	604,486
	施設整備等活動資金収支差額		△ 666,721	△ 857,943	191,222
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 33,691	△ 357,500	323,809
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	600,000	400,000	200,000
		有価証券売却収入	375,612	1,477,311	△ 1,101,699
		将来計画引当特定資産取崩収入	50,000	50,000	0
		貸付金回収収入	1,790	420	1,370
		預り金受入収入	681,037	652,197	28,840
		小計	1,708,439	2,579,928	△ 871,489
		受取利息・配当金収入	105,126	104,133	993
		収益事業収入	1,463	1,453	10
		その他の活動資金収入計	1,815,028	2,685,513	△ 870,485
	支出	借入金等返済支出	175,672	233,712	△ 58,040
		有価証券購入支出	336,375	1,382,675	△ 1,046,300
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,700	1,700	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	60,000	60,000	0
		貸付金支払支出	1,630	2,250	△ 620
		預り金支払支出	684,049	653,048	31,001
		小計	1,259,426	2,333,385	△ 1,073,959
		借入金等利息支出	3,477	4,516	△ 1,039
		その他の活動資金支出計	1,262,904	2,337,901	△ 1,074,997
	差引		552,124	347,612	204,512
	調整勘定等		121	51,164	△ 51,043
	その他の活動資金収支差額		552,245	398,776	153,469
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			518,553	41,276	477,277
前年度繰越支払資金			2,518,401	2,477,125	41,276
翌年度繰越支払資金			3,036,955	2,518,401	518,554

別表３

事業活動収支計算書

（単位：千円）

科目			平成28年度	平成27年度	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,121,200	3,028,930	92,270
		手数料	40,730	34,772	5,958
		寄付金	5,327	9,636	△ 4,309
		経常費等補助金	700,070	613,170	86,900
		国庫補助金	(531,234)	(559,671)	(△ 28,437)
		地方公共団体補助金	(17,512)	(53,499)	(△ 35,987)
		施設型給付費	(151,324)	(0)	(151,324)
		付随事業収入	81,496	99,089	△ 17,593
		雑収入	236,352	270,822	△ 34,470
		教育活動収入計	4,185,175	4,056,418	128,757
	事業活動支出の部	人件費	2,653,776	2,605,640	48,136
		教育研究経費	1,213,082	1,174,889	38,193
		管理経費	245,975	241,400	4,575
		徴収不能額等	5,000	5,000	0
		教育活動支出計	4,117,834	4,026,929	90,905
教育活動収支差額			67,341	29,489	37,852
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	105,126	104,133	993
		その他の教育活動外収入	1,463	1,453	10
		教育活動外収入計	106,589	105,585	1,004
	事業活動支出の部	借入金等利息	3,477	4,516	△ 1,039
		教育活動外支出計	3,477	4,516	△ 1,039
教育活動外収支差額			103,111	101,069	2,042
経常収支差額			170,453	130,558	39,895
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	39,237	94,636	△ 55,399
		その他の特別収入	89,872	373,772	△ 283,900
		特別収入計	129,109	468,408	△ 339,299
	事業活動支出の部	資産処分差額	29,261	57,820	△ 28,559
		その他の特別支出	68,225	68,225	0
		特別支出計	97,486	126,045	△ 28,559
特別収支差額			31,623	342,363	△ 310,740
［予備費］					
基本金組入前当年度収支差額			202,075	472,921	△ 270,846
基本金組入額合計			△ 445,313	△ 708,690	263,377
当年度収支差額			△ 243,238	△ 235,769	△ 7,469
前年度繰越収支差額			1,994,521	2,230,290	△ 235,769
基本金取崩額			19,517	－	19,517
翌年度繰越収支差額			1,770,800	1,994,521	△ 223,721

（参考）

事業活動収入計	4,420,873	4,630,411	△ 209,538
事業活動支出計	4,218,798	4,157,490	61,308

別表４

貸借対照表

（資産の部）　　（単位：千円）

科　　目	平成28年度末	平成27年度末	増　減
固定資産	28,733,134	28,177,019	556,115
有形固定資産	18,841,260	18,310,829	530,431
（土地）	（ 4,611,899 ）	（ 4,611,899 ）	（ 0 ）
（建物）	（ 10,522,962 ）	（ 10,057,175 ）	（ 465,786 ）
（その他の有形固定資産）	（ 3,706,399 ）	（ 3,641,754 ）	（ 64,645 ）
特定資産	9,564,104	9,537,404	26,700
その他の固定資産	327,771	328,786	△ 1,016
流動資産	3,347,620	3,161,377	186,243
（現金預金）	（ 3,036,955 ）	（ 2,518,401 ）	（ 518,553 ）
（その他の流動資産）	（ 310,665 ）	（ 642,976 ）	（ △ 332,311 ）
資産の部合計	32,080,754	31,338,396	742,358

（負債の部）　　（単位：千円）

科　　目	平成28年度末	平成27年度末	増　減
固定負債	2,002,465	1,609,180	393,285
（長期借入金）	（ 1,177,658 ）	（ 799,610 ）	（ 378,048 ）
（その他の固定負債）	（ 824,807 ）	（ 809,570 ）	（ 15,237 ）
流動負債	1,269,882	1,122,884	146,998
（短期借入金）	（ 221,952 ）	（ 175,672 ）	46,280
（その他の流動負債）	（ 1,047,930 ）	（ 947,212 ）	100,718
負債の部合計	3,272,347	2,732,064	540,283

（純資産の部）　　（単位：千円）

科　　目	平成28年度末	平成27年度末	増　減
基本金			
第１号基本金	25,949,414	25,496,318	453,096
第２号基本金	519,424	548,424	△ 29,000
第３号基本金	312,231	310,531	1,700
第４号基本金	256,537	256,537	0
基本金合計	27,037,607	26,611,811	425,796
繰越収支差額	1,770,800	1,994,521	△ 223,721
翌年度繰越収支差額	（ 1,770,800 ）	（ 1,994,521 ）	（ △ 223,721 ）
純資産の部合計	28,808,407	28,606,332	202,075
負債の部及び純資産の部合計	32,080,754	31,338,396	742,358

減価償却額の累計額の合計	7,763,310	7,560,157	203,153
徴収不能引当金の合計	5,000	5,000	0
基本金未組入額	1,379,781	1,042,448	337,333

別表５

収益事業会計決算書

貸借対照表

（単位：円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
流動資産	4,160,255	流動負債	60,000
現金預金	4,160,255	未払法人税等	60,000
固定資産	50,397,477	固定負債	4,049,400
有形固定資産	50,397,477	預り敷金	4,049,400
土地	50,397,477		
		負債合計	4,109,400
		純資産の部	金　額
		元入金	50,397,477
		利益剰余金	50,855
		繰越利益剰余金	50,855
		純資産合計	50,448,332
資産合計	54,557,732	負債・純資産合計	54,557,732

注記１．純資産の各科目の変動理由及び金額は次のとおりである。

（単位：円）

科目	前年度末残高	当年度変動額		当年度末残高
		事項	金額	
元入金	50,397,477		0	50,397,477
利益剰余金 　繰越利益剰余金	50,618	当期純利益	237	50,855
純資産合計	50,448,095		237	50,448,332

損益計算書

（単位：円）

科　目	金　額
Ⅰ　営業収益	
土地賃貸料	2,024,700
Ⅱ　営業費用	
租税公課	501,463
営業利益	1,523,237
学校法人会計繰入前利益	1,523,237
学校法人会計繰入支出	1,463,000
税引前当期純利益	60,237
法人税、住民税及び事業税	60,000
当期純利益	237

監　査　報　告　書

平成 29 年 5 月 19 日

学校法人四国大学
　理事長　　佐　藤　一　郎　　殿

学校法人四国大学

監事　　佐藤　　勉

監事　　佐藤　昌宏

私たちは、私立学校法第３７条第３項及び学校法人四国大学寄附行為第１４条の規定に基づき、学校法人四国大学の平成２８年度（平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人四国大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 29 日

学校法人　四国大学
理事会　御中

後藤吾郎公認会計士事務所

公認会計士　後藤吾郎

公認会計士福山正啓事務所

公認会計士　福山正啓

私たちは、私立学校振興助成法第１４条第３項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和５１年7月１３日付け文部省告示第１３５号に基づき、学校法人四国大学の平成２８年度（平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人四国大学の平成２９年３月３１日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

別表７　　資金収支計算書（予算額と決算額との比較）

（収入の部）　　（単位：千円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	3,107,910	3,121,200	△ 13,290
手数料収入	39,892	40,730	△ 838
寄付金収入	6,317	5,327	990
補助金収入	778,790	782,488	△ 3,698
（国庫補助金収入）	（ 613,652 ）	（ 613,652 ）	（ 0 ）
（地方公共団体補助金収入）	（ 17,511 ）	（ 17,512 ）	（ △ 1 ）
（施設型給付費収入）	（ 147,627 ）	（ 151,324 ）	（ △ 3,697 ）
資産売却収入	378,000	375,612	2,388
付随事業・収益事業収入	90,507	82,959	7,548
受取利息・配当金収入	91,760	105,126	△ 13,366
雑収入	225,522	230,517	△ 4,995
借入金等収入	600,000	600,000	0
前受金収入	643,901	692,221	△ 48,320
その他の収入	1,330,961	1,612,035	△ 281,074
資金収入調整勘定	△ 812,055	△ 950,830	138,775
前年度繰越支払資金	2,518,401	2,518,401	
収入の部合計	8,999,907	9,215,787	△ 215,880

（支出の部）　　（単位：千円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	2,709,003	2,697,024	11,979
教育研究経費支出	781,941	758,485	23,456
管理経費支出	194,221	193,724	497
借入金等利息支出	4,760	3,477	1,283
借入金等返済支出	175,672	175,672	0
施設関係支出	926,277	919,170	7,107
設備関係支出	146,910	138,901	8,009
資産運用支出	648,700	648,075	625
その他の支出	861,388	951,426	△ 90,038
予備費	25,213		25,213
資金支出調整勘定	△ 213,713	△ 307,123	93,410
翌年度繰越支払資金	2,739,535	3,036,955	△ 297,419
支出の部合計	8,999,907	9,215,787	△ 215,880

別表８

事業活動収支計算書（予算額と決算額との比較）

（単位：千円）

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,107,910	3,121,200	△ 13,290
		手数料	39,892	40,730	△ 838
		寄付金	6,317	5,327	990
		経常費等補助金	696,372	700,070	△ 3,698
		国庫補助金	(531,234)	(531,234)	(0)
		地方公共団体補助金	(17,511)	(17,512)	(△ 1)
		施設型給付費	(147,627)	(151,324)	(△ 3,697)
		付随事業収入	89,055	81,496	7,559
		雑収入	225,522	236,352	△ 10,830
		教育活動収入計	4,165,068	4,185,175	△ 20,107
	事業活動支出の部	人件費	2,666,270	2,653,776	12,494
		教育研究経費	1,243,945	1,213,082	30,863
		管理経費	247,492	245,975	1,517
		徴収不能額等	5,000	5,000	0
		教育活動支出計	4,162,707	4,117,834	44,873
教育活動収支差額			2,361	67,341	△ 64,981
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	91,760	105,126	△ 13,366
		その他の教育活動外収入	1,452	1,463	△ 11
		教育活動外収入計	93,212	106,589	△ 13,377
	事業活動支出の部	借入金等利息	4,760	3,477	1,283
		教育活動外支出計	4,760	3,477	1,283
教育活動外収支差額			88,452	103,111	△ 14,659
経常収支差額			90,813	170,453	△ 79,640
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	41,000	39,237	1,763
		その他の特別収入	82,418	89,872	△ 7,454
		特別収入計	123,418	129,109	△ 5,691
	事業活動支出の部	資産処分差額	30,771	29,261	1,510
		その他の特別支出	68,225	68,225	0
		特別支出計	98,996	97,486	1,510
特別収支差額			24,422	31,623	△ 7,201
［予備費］			25,213		25,213
基本金組入前当年度収支差額			90,022	202,075	△ 112,053
基本金組入額合計			△ 450,529	△ 445,313	△ 5,216
当年度収支差額			△ 360,507	△ 243,238	△ 117,269
前年度繰越収支差額			1,994,521	1,994,521	0
基本金取崩額			－	19,517	△ 19,517
翌年度繰越収支差額			1,634,014	1,770,800	△ 136,786

（参考）

事業活動収入計	4,381,698	4,420,873	△ 39,175
事業活動支出計	4,291,676	4,218,798	72,878